

平成 27 年度組織改正等のポイント

平成 27 年度の組織機構及び職員定数については、国・地方を挙げた地方創生や社会情勢の変化に的確に対応しつつ、「みえ県民力ビジョン・行動計画」の目標達成に向けて、所要の改正を行います。

1 組織改正等の概要

(1) 地方創生、人口減少への対応

① ひとづくり政策総括監の設置

各部局の人づくりに係る施策を県全体として一貫して整合性を確保しながら推進するための総合調整や、次期「みえ県民力ビジョン・行動計画」及び「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略（仮称）」における人づくり施策の企画調整、高等教育機関との連携などを推進するため、戦略企画部に「ひとづくり政策総括監」（次長級）を設置します。

② 次期行動計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略の策定等

次期「みえ県民力ビジョン・行動計画」及び「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略（仮称）」等を的確に策定するため、企画課の職員を増員（3名）します。

また、若者の県内定着促進のため、魅力向上に向けた高等教育機関相互の連携や高等教育機関と地域との連携などを推進するため、戦略企画総務課の職員を増員します。

③ 食の産業振興、魅力発信

「みえ食の産業振興ビジョン（仮称）」に基づく食の産業としての振興と魅力発信、地域再生計画に認定された「『食』で拓く三重の地域活性化」の取組を総合的に進めるため、雇用経済部に「食の産業政策推進監」を設置します。

また、中小企業・小規模企業振興条例に基づく県の取組をより明確にするため、サービス産業振興課を「中小企業・サービス産業振興課」とし、同課に「食の産業振興班」を設置して、輸出を含む県産品の販路拡大や 2015 年ミラノ国際博覧会への出展、第 27 回全国菓子大博覧会・三重の開催を通じた情報発信など、具体的取組を進めます。

農林水産業などにおける ICT やビッグデータ等を活用した事業環境の整備、新たな商品開発や国内外への販路開拓等につながる食のバリューチェーンの構築を進めるため、フードイノベーション課に職員を配置します。

④ 移住促進

本県への移住を促進するため、地域支援課の職員を増員するとともに、首都圏からの移住にかかる総合窓口として、東京都に「みえ移住相談センター（仮称）」を設置します。

(2) 複雑化・深刻化する危機に備える緊急的な取組

① 土砂災害対策

土砂災害警戒区域の指定推進に向けて、危険箇所における基礎調査の加速や土砂災害防止施設の整備を進めるため、建設事務所に各1名の職員（合計10名）を配置します。

(3) スポーツの推進

平成33年の国民体育大会に向け、トップアスリートの育成・強化や選手・指導者の確保など、競技力向上の取組をより一層推進するため、スポーツ推進局に「競技力向上推進監」を設置するなど職員を増員（8名）します。

全国障害者スポーツ大会の開催準備のため、障がい福祉課の職員を増員します。

また、平成30年の全国高等学校総合体育大会の開催準備のため、教育委員会事務局保健体育課に全国高校総体準備班を設置します。

(4) みえ県民カビジョン・選択集中プログラムの推進

① 里親制度の推進

三重県家庭的養護推進計画に基づき、市町をはじめ関係機関と連携・協力して里親委託を的確に進めるため、専任の職員を児童相談センター及び北勢児童相談所に配置するとともに、「子ども虐待対策監」の所管を見直し、その名称を「子ども虐待対策・里親制度推進監」とします。

② 看護師確保対策監の設置

看護職員に対する需要が今後一層高まることから、看護職員の総合的な確保対策を推進するため、医療対策局に「看護師確保対策監」を設置します。

③ 総合的な国際戦略等の推進

本県の国際展開を総合的に推進するため、関係業務を国際戦略課に一元化し、雇用経済部長の所管とします。このことに伴い、観光・国際局を「観光局」とするとともに、海外誘客の取組の充実・強化のため、「海外誘客課」を設置します。

④ ICTの活用

ICTを活用した産業振興を図るため、エネルギー政策課を「エネルギー政策・ICT活用課」に変更します。また、IT推進課は「情報システム課」に変更します。

⑤ 学力向上推進プロジェクトチームの設置

児童生徒の学力向上について、今後、一定期間で成果を上げることがめざし、全国学力・学習状況調査の結果を踏まえ、市町教育委員会と連携した小中学校での授業改善を核とした取組などを組織的、集中的に推進するため、教育委員会事務局に「学力向上推進プロジェクトチーム」を設置します。このことに伴い、学力向上推進監は廃止します。

(5) 各施策や事業の進捗等に伴う見直し

【本庁】

① 「美し国おこし・三重」推進プロジェクトチームの廃止

平成26年度までの6年間の取組が終了することから、「美し国おこし・三重」推進プロジェクトチームを廃止します。

② 推進監等の見直し

コンプライアンスの日常化の枠組みが整い、人権施策や人事・サービス管理等の業務とともに総合的な取組を進めるため、「コンプライアンス推進監」の配置を見直し、人権・労使協働監と統合して「コンプライアンス・労使協働推進監」とします。

「独立行政法人担当監」、「雇用経済政策推進監」及び「首都圏営業推進監」については、設置目的が一定達成されたことから廃止します。

③ 動物愛護の取組の推進

「三重県動物愛護管理センター」の整備など、動物愛護の取組を的確に推進するため、食品安全課生活衛生班を「生活衛生・動物愛護班」とします。

④ 教育政策課の設置

次期教育ビジョンの策定とその推進に加え、横断的な教育課題に的確に対応するため、教育委員会事務局に「教育政策課」を設置し、教育改革推進監は廃止します。

⑤ 学校経理・施設課の設置

県立学校に係る運営費や施設整備費を一元的に所管する「学校経理・施設課」を設置し、予算経理課は「教育財務課」とするとともに、学校施設課は廃止します。

【地域機関】

① 鳥羽河内ダム建設に係る用地取得を推進するため、志摩建設事務所事業・用地推進室を「事業推進室」と「用地調整室」にし、用地取得体制を強化します。

② 紀伊半島大水害の災害復旧事業の進捗に伴い、熊野建設事務所災害復旧室を廃止し、必要な関連事業については、流域二課を新たに設置し、的確に推進します。

③ 紀州県税事務所紀南県税課（熊野市駐在）を紀州県税事務所に統合し、県税事務に求められる専門性を高め、的確な税務行政を推進します。

④ 水力発電事業の民間譲渡に伴い、企業庁三瀬谷発電管理事務所を廃止します。

2 職員定数の概要

- 知事部局では、事業の見直し等により既存の職員配置を見直し、地方創生や人口減少への対応、地域防災力の強化、スポーツの推進等に重点的に再配置します。
- 企業庁では、水力発電事業の民間譲渡等により、40名の定数を削減します。